

事業評価シート

担当課：自然環境整備課長

事業名	温泉の保護と適正利用
上位施策名	自然環境保全と自然とのふれあいの推進
1 事業の概要	<p>毎年約1億4千万人（延べ人数）もの人が温泉地に宿泊しており、国民の温泉利用のニーズは高い状況にある。</p> <p>このため、温泉源を保護し、その利用の適正化を図るため、温泉法に基づく温泉の掘削や公共利用に供する際の許可制度等の規制、国民保養温泉地の指定を行うとともに、各種公共施設の整備を行う。</p>
2 進捗状況	<p>年間800件を超える温泉掘削等の許可に当たっては、適正な審査を行い温泉源の保護を図っている。</p> <p>年間2,000件を超える温泉利用許可に当たっては、適正な審査を行い、温泉の適正利用を図っている。</p> <p>国民保養温泉地は、平成13年7月末現在で89箇所を指定しており、うち補助事業による施設整備を41カ所で行っている。</p>
3 評価	<p>貴重な天然資源である温泉源を将来にわたって保護するとともに、温泉利用者の健康を保護し、適正な利用を推進するためには温泉法による規制は不可欠であり、温泉源の涸渇の防止、利用者の安全、健康の確保に一定の効果が挙げられている。</p> <p>タンクローリー等による温泉の利用基準の検討や温泉の集中管理指導マニュアル作成などの各種調査を実施するとともに、その結果を各都道府県に周知することにより、全国的に統一的な温泉行政の展開が可能となっている。</p> <p>温泉のゆう出量が豊富で、豊かな自然環境に恵まれた温泉地を国民保養温泉地として指定し、自然ふれあい温泉センターや遊歩道などの各種施設を整備することにより、健全な温泉利用を通じた自然とのふれあいが着実に推進されている。</p> <p>温泉法に基づく許可事務は自治事務とされているが、大深度掘削の増加や温泉利用施設の衛生管理といった全国共通の課題に対しては、国として統一的な技術的助言が求められることから、こうした知見を集積するためには全国規模での温泉に関する各種調査が不可欠である。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉法施行費</li> <li>・温泉の保護及び効率的利用に関する調査費</li> <li>・ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業（自然公園等事業費のうち）</li> </ul>
5 対応副施策等	